

# ひょうご 農地・水ニュース

昨年4月に兵庫県多面的機能発揮推進協議会が発足してから1年が経過しました。各種研修会の開催をより一層強化するなど、これからも地域の活動を支援してまいります。

また、本年度は新たな試みとして、農業・農村のあり方を考えるきっかけとなるよう「ひょうごの農村景観写真コンテスト」を実施しています。皆様の地域に残る美しい農村景観や伝統芸能、活気ある農村生活の様子などをカメラに収めて、ぜひご応募ください。



## ○CONTENTS○

- P.2～5 平成27年度多面的機能支払交付金 活動組織アンケート結果について  
P.6 地域資源保全女子プロジェクト意見交換会／第1回ひょうごため池保全推進フォーラム  
P.7 あなたの貸したい農地 募集します！  
P.8 「人・農地プラン」を作りましょう／ひょうごの農村景観写真コンテスト／イベントのお知らせ

監修：兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課

発行：兵庫県多面的機能発揮推進協議会 兵庫県土地改良事業団体連合会

丹波竜の里公園



# 平成27年度 多面的機能支払交付金 活動組織アンケート結果について



活動組織の代表者を対象に平成27年度の活動実績を振り返って、制度導入以前と比べて対象施設の保全状況がどの様に変わったかを自ら評価する内容と、今後の活動内容等についてアンケートを実施し、1267組織の方々からご回答いただきました。ご協力をいただきました皆様、本当にありがとうございました。

対象施設の保全については、ほぼ全ての活動組織が本交付金は役立っていると回答いただいており、具体的には制度導入によって“担い手農家の負担が軽くなった”、“集落のコミュニティが向上した”とのご意見が多く見られました。

その一方で過疎化・高齢化の進展や担い手・後継者不足さらには、地域のリーダー不在などが地域がかかえる課題として浮き彫りとなりました。

また、本交付金の活用により地域全体での活動が増加し、地域を考える時間を共有した結果、集落の一体感や地域の人たちとのつながりが深くなり、地域全体で住みよい地域づくりを目指すようになったとの意見もありました。今後、アンケート結果を参考に地域のニーズを踏まえ、関係機関と連携し各種施策を一体的に推進する一助としていきます。

以下にアンケート結果を抜粋して紹介します。今後の活動の更なる発展に活かしていただければ幸甚です。

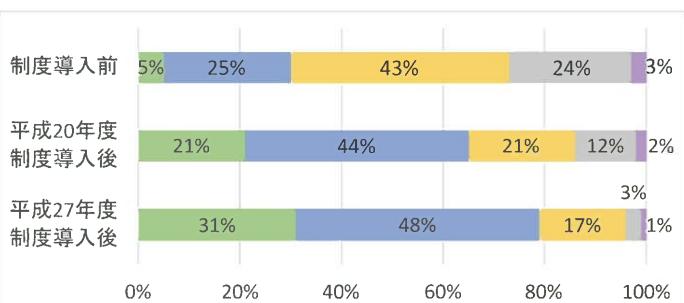
## 〈施設の状況等〉

### 問1

活動の対象となる開水路のうち、10年先まで支障なく水が流れると思われる割合はどの程度だと思いますか。制度導入前と制度導入後でお答え下さい。

- |  |   |
|--|---|
| <span style="background-color: #6aa84f; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> ほぼ全部  | <span style="background-color: #a6a6a6; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 少し   |
| <span style="background-color: #337ab7; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 大半    | <span style="background-color: #800080; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 全くない |
| <span style="background-color: #ffd700; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 半分くらい |   |

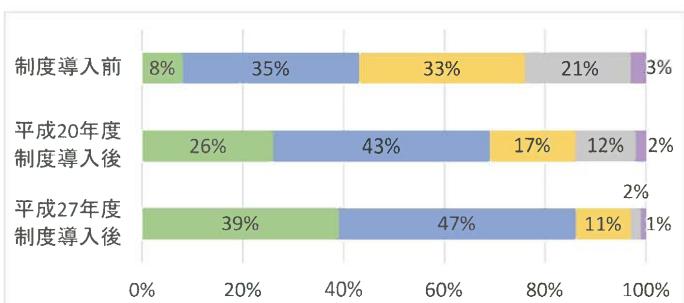
※旧農地・水保全管理支払交付金制度が平成19年度から実施されています。



### 問2

活動の対象となる農道のうち、10年先まで支障なく車の通行が可能だと思われる割合はどの程度だと思いますか。制度導入前と制度導入後でお答え下さい。

- |  |   |
|--|---|
| <span style="background-color: #6aa84f; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> ほぼ全部  | <span style="background-color: #a6a6a6; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 少し   |
| <span style="background-color: #337ab7; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 大半    | <span style="background-color: #800080; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 全くない |
| <span style="background-color: #ffd700; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 半分くらい |   |

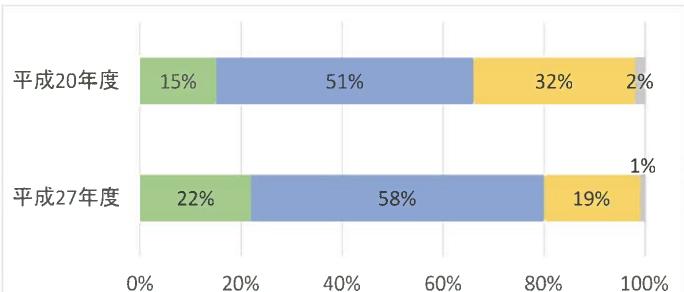


## 〈農地の状況等〉

### 問3

耕作放棄地の発生防止など農地の保全について、本制度による共同活動がどの程度役立っていると思いますか。

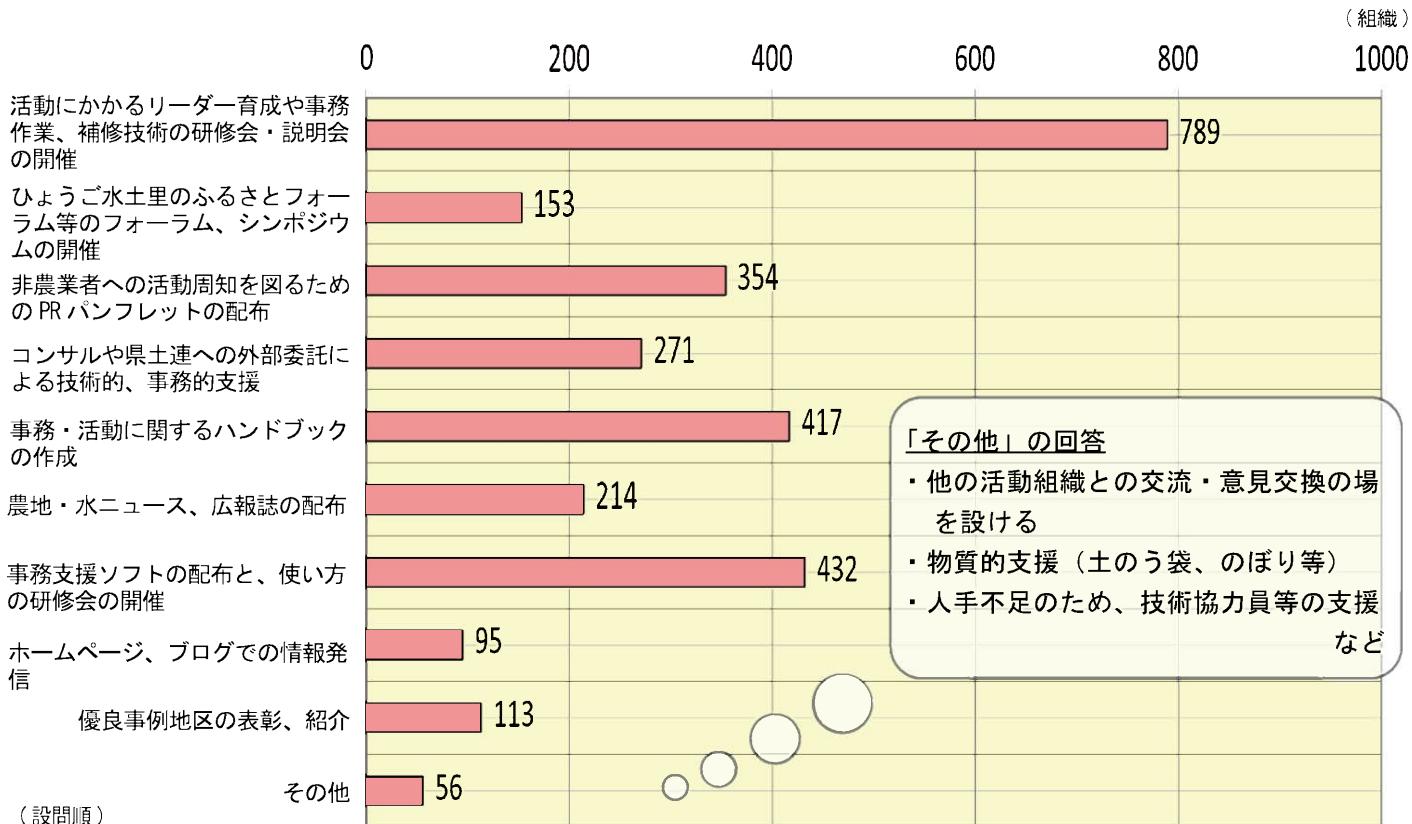
- |   |   |
|---|---|
| <span style="background-color: #6aa84f; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> すごく役立っている  | <span style="background-color: #ffd700; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> あまり役立っていない |
| <span style="background-color: #337ab7; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> ある程度役立っている | <span style="background-color: #a6a6a6; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span> 全く役立っていない  |



## 〈行政からの支援等〉

問4

多面的機能支払制度に取組む上で、行政などからどのような支援があればよいと思いますか。  
(複数回答可)



研修会、説明会の開催の要望が最も多くなっています。協議会では、今年度も行政への支援として活動組織を対象に水路簡易補修をはじめとする研修を行う予定にしております。

また、活動組織のまとめ役等を対象として「農村振興リーダー研修」が毎年開催されておりますので、ご希望があれば市町の担当者にお問い合わせください。

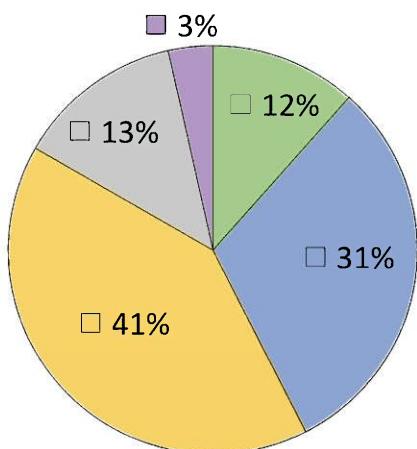
※今年度は8月24日から26日まで開催しました。

## 〈集落営農組織について〉

問5

今後、あなたの集落・地域の農業は、どのような方向に進むべきだと思いますか。

(集落営農組織のない集落のみ)



- 集落営農組織を作り、集落の農業を任せる
- 集落内または、集落外の担い手となる個人農家に、集落の農業を任せる
- 集落営農組織を作り、担い手となる個人農家と共に存共栄で、集落の農業を守る
- 個人の農業は個人で行う
- その他



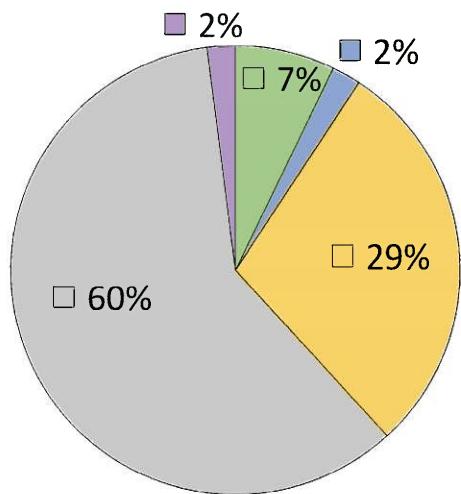
集落営農を作りたいと考える方が53%と半分強を占めています。個人担い手農家に任せたいとの回答を合わせると84%の方が個人で農業を行う（自己完結型）ことは難しいと考えているようです。

## 〈広域化について〉

### 問6

兵庫県では、集落単位の活動組織が主流ですが、他府県では土地改良区や水系単位など広域的な活動組織も少なくありません。

今後、土地改良区や自治協議会などの既存のつながりをいかして、近隣の活動組織、集落等と連携、合併することについてどのように考えていますか。



- 既に広域的な活動組織としている
- 近隣の活動組織、集落等との連携や合併を具体的に検討している
- 連携や合併の必要性を感じている
- 連携や合併を行うことは考えていない
- その他



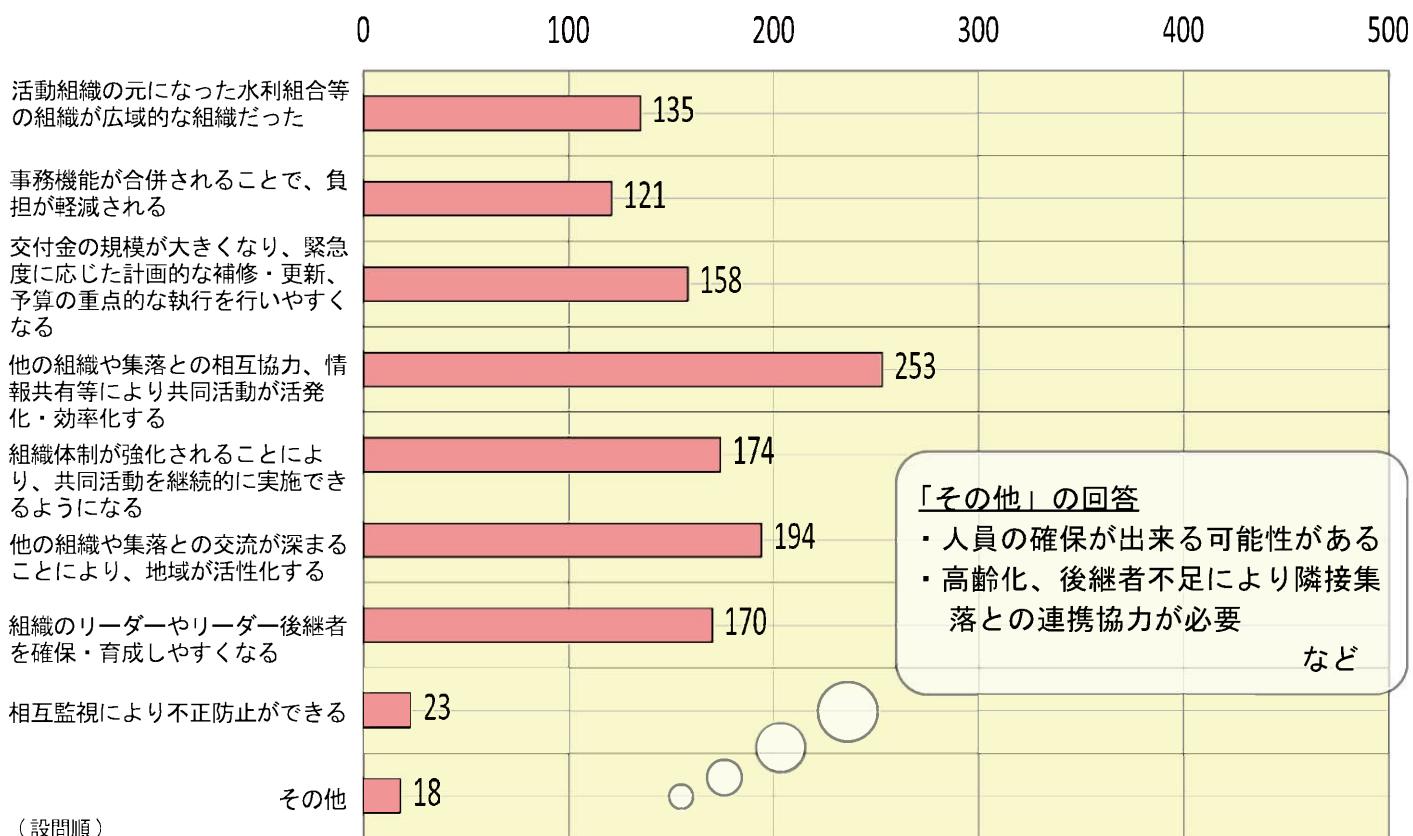
兵庫県では一集落一組織の形態が92%を占め、集落を中心としたきめ細かな活動が実施できるメリットがあります。そのため、連携や合併を考えていない活動組織が多い傾向があります。

今後は、事務の負担等により継続が困難な集落について広域化の検討を提案する等、メリットがある地域を中心に情報発信を行っていきます。

### 問7

前問で「広域的な活動組織としている」又は「具体的に検討している」又は「必要性を感じている」理由はどのようなことですか。（複数回答可）

(組織)

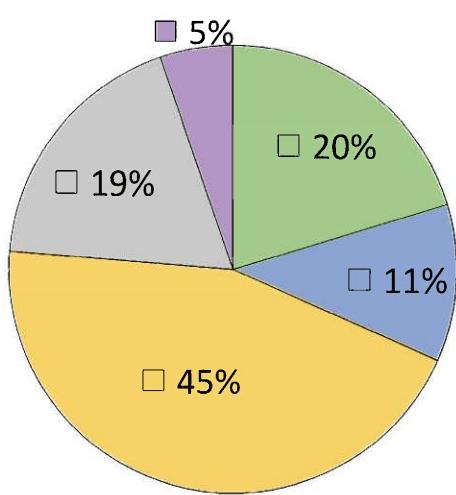


## 〈「人・農地プラン」について〉

### 問8

集落・地域の農業（農家と農地）を持続可能なものとするためには、集落の多くの方に話し合いに参加してもらい、地域農業の将来像を皆で描くことが重要ではないでしょうか。

その将来の設計図を取りまとめる手法として、行政が支援する『人・農地プラン』の作成というものがあります。あなたは、この『人・農地プラン』の作成について、どのようにお考えですか。



■既に作成し、市町へ提出済み

■作成に向けた話し合いを進めている

■作成したいが、具体的な話は進めていない

■今は興味がない

■「人・農地プラン」を聞いたことがない

（参考）兵庫県の状況：農地のある全集落のうち34.8%が作成済（H28.3末現在）



作成したいが、具体的な話は進めていない、との回答が45%ありました。当協議会としては今年度も「人・農地プラン」の推進部局と連携して、「地域資源保全管理構想」の研修会の中で「人・農地プラン」の説明を進めていく予定です。

## 〈自慢できる活動・今後の展望など〉

### 問9

あなたの地域において、本対策で実施した活動のうち、自慢できる活動があれば教えてください。また、本対策への取組が集落の運営等に与えた影響、今後の活動の展望など自由にご記入ください。

#### 【自慢できる活動】

- ・桜の植樹で集落の景観が良くなった。【神戸、東播磨、但馬】
- ・休耕田にひまわりやコスモスを植栽している。【全地域】
- ・農用地、農道、水路法面の防草シートに植穴を開けて芝桜を植栽している。【丹波】
- ・ホタルの生息地を確保する活動を行っている。【神戸、阪神、東播磨、他】
- ・企業と連携して田植え体験や稲刈り体験などを行っている。【阪神、北播磨】
- ・遊休農地にそばを栽培し、そばの花まつりを開催している。【東播磨、中播磨、但馬】
- ・急傾斜の法面の草刈りの労力を軽減するため、テスト的に足場作りを実施した。【但馬】



#### 【本対策への取組が地域に与えた影響】

- ・活動組織設立により、各農家の団結力が出来て共同作業の積極的参加など、より集落活動が行いやすくなっている。【神戸、阪神、西播磨】
- ・活動で日当を出すことにより、住民の横の繋がりが良くなって、地域の雰囲気が向上した。【阪神、西播磨、他】
- ・花等の植栽で集落が明るくなった。【淡路】
- ・農家と非農家との共同作業などを通じて交流が広まり、地域の祭り等のイベントにも参加者が増えた。【北播磨、西播磨、他】

#### 【今後の活動の展望】

- ・水路の土手崩れ、雑草対策として防草シート張り等を実施していきたい。【神戸】
- ・地域の子供会との交流（さつまいも植え・収穫）をより深め、新しい住民が地域に引っ越して良かったと思えるような取組みをしたい。【神戸】
- ・高齢化により、年々活動が困難になってきており、活動継続のための方法を考えたい。【西播磨、但馬、淡路、他】
- ・地域でアンケート調査を実施したことにより、それぞれの農業に対する考え方がよくわかった。解決策は見つかっていないが、前向きに取組んで行こうという気運が生まれた。【但馬】

## 『地域資源保全女子プロジェクト意見交換会』 ～7月28日in京都～（近畿ブロック）

多面的機能支払交付金において、女性の活躍の機運を高め、女性が活躍できる方策などについて考える意見交換会が開催されました。

兵庫県からは神戸市の小東野農地・水協議会で活動する松井尚子さんにご参加いただきました。



松井さんには、土地改良区の広報誌を活用して活動組織で行っている活動を広くPRしていること、高畠の草刈りに参加したことで、安全設備の必要性を痛感して畠に階段設置工事を実施したこと、さらに県で開催しているフォーラムなどでは必ず構成員の奥様に同行してもらうことで女性参加の輪を広げる努力をしていることなど、女性の視点での活動についてお話をいただきました。



### ムラ活女子の活動事例 大募集！！

活動組織で地域の女性が活躍している事例を募集し、その活動を紹介することで、活動組織間のネットワークの形成を推進していきたいと思います。

自薦、他薦は問いませんので、活動組織で奮闘している女性の事例をぜひご紹介ください！！

⇒ 兵庫県多面的機能発揮推進協議会までご連絡下さい。（TEL:078-360-6605 FAX:078-360-6606）

## 第1回ひょうごため池保全推進フォーラムが開催されました!!

とき：平成28年8月7日（日） 参加者：700名

ところ：稻美町文化会館コスモホール 主催：兵庫県

「ため池の保全等に関する条例」の理念である適正な管理や多面的機能の発揮の促進の実現に向け、ため池管理者の皆さんを対象に開催しました。

司会は兵庫県立農業高等学校放送部がつとめ、若い力でフォーラムを盛り上げました。

オープニングでは兵庫県出身のシンガーソングライター Masaco（まさこ）さんによる、ため池のイメージソング「ふるさとの宝」の披露がありました。



Masacoさん

フォーラムは～明日から取り組むため池保全～をテーマとし、まずため池保全の方向性を示すため、これまで本県のため池保全に深くかかわってこられた兵庫県立人と自然の博物館館長 中瀬勲氏から「兵庫県のため池保全のめざすところ」についてご講演をいただきました。

続く事例発表では、県立農業高校の生徒からのため池の保全・活用に関する提案のほか、ため池保全の具体的な取組事例として、ため池の適正管理（朝来市直谷池）、ため池クリーンキャンペーンの取組（明石市釜谷池）、ため池の治水活用状況（洲本市鮎原下集落）を各地区の関係者にご紹介いただきました。また、発表の合間に各取組に関する旗揚げアンケートにより、会場参加者とも意見交換が行われました。



本フォーラムの事例を参考に、ため池管理者の皆さんを取り組みやすい活動から実践していただき、「ため池保全県民運動」が促進されることを願っています。

話題提供

兵庫みどり公社からのお知らせ！

## 貸付希望農地申出書のご案内



「高齢で農業をリタイアしたい」、「相続した農地があるけど耕作できない」など農地の管理にお困りの方、農地中間管理機構が借受希望者とマッチングを行います。まずは以下の応募方法により貸付希望農地の登録を行ってください。対象は、農業振興地域内の農用地等です。

**応募方法**

「農地中間管理事業貸付希望農用地等登録申出書」※に必要事項を記入して、市町又は、最寄りの農地管理事務所に郵送・FAX又は持参により提出してください。

※兵庫みどり公社のホームページからダウンロードできます。

**留意事項**

- 申し出のあった農地については、機構が市町等関係機関の協力を得て状況（現状、面積、権利関係など）を確認したうえで、「貸付希望農用地等リスト」として整理を行い、借受希望者に情報提供します。
- 「貸付希望農用地等リスト」に登録しても、権利は移動しないため、借受希望者とのマッチングが整い、機構が所有者から借り受けるまで、農地の管理は所有者に行っていただく必要があります。
- 借受者が見つからないなど、農地中間管理事業を活用できない場合があります。
- 一定期間を経ても借受者が見つからない場合は、申出者に連絡のうえ、「貸付希望農用地等リスト」から削除します。

**農地管理事務所**

神戸農地管理事務所	TEL: 078-361-8550	光都農地管理事務所	TEL: 0791-58-2194
阪神農地管理事務所	TEL: 079-562-8849	豊岡農地管理事務所	TEL: 0796-26-3697
加古川農地管理事務所	TEL: 079-421-9159	朝来農地管理事務所	TEL: 079-672-6878
加東農地管理事務所	TEL: 0795-42-9421	丹波農地管理事務所	TEL: 0795-73-3791
姫路農地管理事務所	TEL: 079-281-9285	洲本農地管理事務所	TEL: 0799-26-2083

または、各市町の農政担当課まで

公益社団法人兵庫みどり公社 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18

- 農地中間管理機構 -

TEL: 078-361-8114 (農地活性化部農地管理課)

FAX: 078-361-8128

<http://www.forest-hyogo.jp/>

話題提供

## 「集落の将来」について話し合い、「人・農地プラン」を作りましょう

### 1 人・農地プランは、皆さんの集落の「未来の設計図」です。

〈地域で次のことについて話し合いを行いましょう〉

- ◎ 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎ 地域の担い手は十分確保されているか
- ◎ 将来の農地利用のあり方
- ◎ 農地中間管理機構の活用方針
- ◎ 近い将来の農地の出し手の状況（いつ頃、どのくらい出す意向か）
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）



### 2 人・農地プランには、次のようなメリット措置があります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、

- ◎ 青年就農給付金（経営開始型） → 原則45歳未満の認定新規就農者で独立・自営就農する方（※準備型（研修中）は、人・農地プランと関係なく給付します。）
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化 → 認定農業者
- ◎ 経営体育成支援事業 → 適切な人・農地プラン作成地区で経営改善を目指す中心経営体等の方

☆ 農地中間管理機構に農地を貸し付けると、

- ◎ 経営転換協力金・耕作者集積協力金 → 農地を貸し付ける方
- ◎ 地域集積協力金 → 地域で一定割合以上の面積をまとめて貸し付ける地域



### 3 人・農地プランは、年に1回程度は見直しましょう。

## 「ひょうごの農村景観 写真コンテスト」のお知らせ

写真を通じて農業農村のあり方を考えるきっかけとなるよう写真コンテストを実施します。

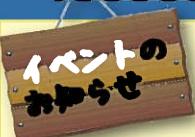
農村景観はもちろん、田植え・収穫・草刈り等の農作業、地域のイベント・伝統芸能など、活気ある農村生活の様子を撮影してください。

応募作品は、パンフレット等の普及啓発資料に使用します。

応募方法、注意事項等、詳細は当協議会のホームページをご覧下さい。

<http://hyogo-nouchimizu.com/event/705/>

応募締切

平成28年  
12月26日

## 第9回ひょうご水土里のふるさとフォーラム

とき：平成28年12月10日（土）

12:30～16:00（予定）

ところ：兵庫県公館

優良地区表彰や事例発表、トークショー等を予定しています。

お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

※申込方法等、詳細が決まり次第、当協議会のホームページに掲載します。